



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	中国における遊牧民の定住化施策に関する考察：新疆ウイグル自治区における事例分析
Author(s)	祖力, 菲娅; Zulifeiya; 买买, 堤 他
Citation	北海道大学農経論叢, 60, 43-53
Issue Date	2004-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/11250
Type	departmental bulletin paper
File Information	60_p43-53.pdf



中国における遊牧民の定住化施策に関する考察

—新疆ウイグル自治区における事例分析—

ズリフ ユエイ ヤー・マ イ マ イ テ イ・志 賀 永 一・黒 河 功

Study of the Settlement Policy of Nomads in China —A case study in Xinjiang Uyghur Autonomous Region—

Zulifeiya Maimaiti · Eiich SHIGA · Isao KUROKAWA

Summary

This paper is to summarize the Xinjiang Uyghur, Chinese nomad settlement policy implementation activities, and to investigate the actual policy realization process based on a case study of nomadic families.

Because of population increases, the number of livestock is increasing steadily in the Xinjiang Uyghur. The main goal of the current settlement policy is to sustain life standard of nomads even with a relatively small number of animals. In this respect, the government is introducing a totally new form of livestock production form so-called settlement, which requires settlement of the nomadic families. On the other hand this policy is used by the government as a control mechanism for the ever increasing nomad population and their movements.

1. はじめに

定住化する以前の遊牧による牧畜業は、降雪および寒波などの自然災害によって直接大きな被害を被ってきた。このような自然状況に大きく依存する牧畜業のあり方は、その発展にとって大きなネックとなっていた。同時に、人口増加にともない家畜頭数も増加したため過放牧状況がみられ、草原における草資源の不足を補うために、広い範囲で自然荒漠草原を開墾し人工的に飼料作拡大を図る対応が必要となった。さらに、四季折々に営地を移動するという遊牧民の生活・生産はきわめて厳しい状況に面しており、彼らの生活福祉の向上を図ることも必要であった(註1)。

こうしたことを背景に、とくに乾燥地帯における乏しい草資源の保全を主要目的に、1986年、自治区政府は「北新疆牧畜業工作会議」を開催して遊牧民の定住化を推進することにした。すなわち、政府は牧畜業と耕種業を結びつけて、飼料基盤の

確保と遊牧民における食料問題を解決しようとしたのである。しかしながら、牧畜地域の自然環境条件、地方政府の定住化政策を推進する力量、遊牧民の新たな生産と生活環境に対する適応能力、現場における指導能力などの諸点において地域ごとに相違があり、定住化への進展度合いに格差をもたらしている。すなわち、定住化へのプロセスには地域条件に応じた違いが見られ、結果的に生活・生産における改善効果にも違いを見せているのである。

本稿は、新疆において進められている定住化政策の具体的な内容について整理した上で、定住化政策の対象となったいくつかの事例を取り上げ、そこにおける定住化の実情を把握し、政策遂行のあり方について考察するものである。

事例対象地は、定住化の先行地域の一つである昌吉(チャンジ)回族自治州(以下「昌吉州」と呼ぶ)における3つの地域であり、地域の自然・生産環境条件と生産施設の整備のあり方、定住化

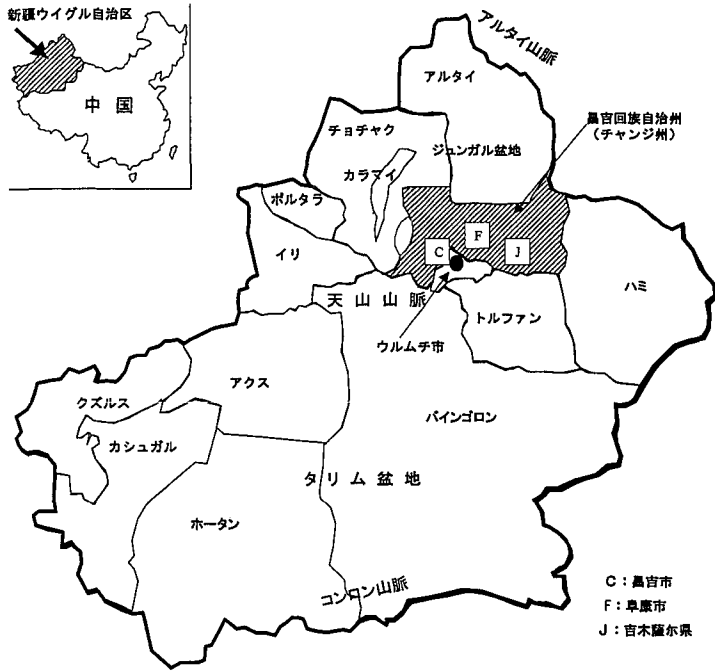


図1 新疆ウイグル自治区行政区と事例の位置

後の遊牧経営の収入・支出構造，および生活状況等を把握することによって課題に接近する（註2）。

2. 調査対象地域の概要

1) 新疆の概要

新疆ウイグル自治区は図1に示すように中国の北西部に位置しており，総面積は166万km²で，中国全国土面積の約1/6を占めている。うち砂漠面積は約40万km²で，総面積の約25%を占めるように乾燥・半砂漠地域である。新疆の境界線の北縁部はアルタイ山脈（平均標高4,300m前後），南縁部はコンロン山脈（最高標高は8,600m）によって囲まれ，非常に閉鎖的な地形となっている。また新疆は東西に向かって走る天山山脈（最高標高は7,400m）によって中央部で二分されており，それぞれ北新疆，南新疆と呼ばれ，自然条件などに著しい相違がある。しかし，それぞれに大きな盆地が存在すること（北新疆にはジェンガル盆地，南新疆にはタリム盆地），さらに盆地の中にそれぞれ砂漠地域があること（北新疆にはグルバンテュンギユト砂漠，南新疆にはタクラマカン砂

漠）など，地勢に共通する側面もみられる。これらの砂漠盆地のなかに数多くのオアシスが点在しており，そこに限って昔から農業生産が盛んに行われている。

新疆の草地総面積は8.6億畝（約5.8万ha；1ha=15畝）であり，そのうち88%は可利用草地（利用可能草地）であり，草地の分布はアルタイ・天山・コンロン山脈とジェンガル・タリム盆地の周辺となっている。荒漠草地と半荒漠草地（多石的砂漠区，半砂漠平原，乾燥丘陵）は草地総面積の約47%，低平地草地（比較平坦の平原と山脈に近接した丘陵地区の優質草地（質のよい草地））は24%，中山草地（高標高的夏給飼草地を含む）は23%，沼沢草地は0.5%を占める。残りは他種草地（その他区分の草地）となっている。山地草原における南向き斜面は一般的に北向き斜面より乾燥温暖であり，北向き斜面草地の草は良質であり，最も質のよい草地は森林周辺と泉水がある河床一帯に分布する（註3）。

土地利用の形態についてみると，耕地および草地面積の割合はそれぞれ2%，29%であり，ゴビ砂漠などの利用不能地（非農業用地）の割合は63%

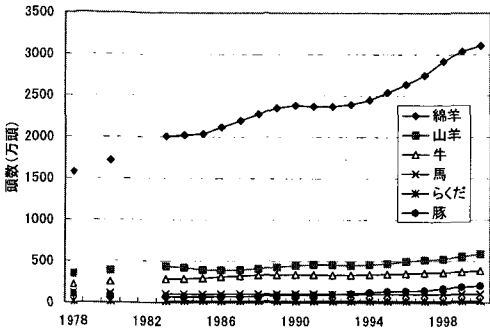


図2 新疆における主な牧畜の暦年頭数変化

資料：『新疆統計年鑑』，2001年より作成。

であり、残りは水域3%、林地2%、生活用地1%となっている（註4）。新疆は中国において内蒙古自治区につぐ遊牧地帯であり、新疆政府によれば遊牧民戸数は23万戸、その人口は108万人で、カザフ・モンゴル・タジク・キルギス等の少数民族が中心である。これらの民族は昔から山間地に住み、千年にもわたって遊牧生活を送ってきた。新疆における主な家畜の暦年頭数（図2）をみれば、綿羊は増加傾向を続けている。新疆農業の部

門別産値（粗生産額）の推移をみると、表1に示したように総産値と各生産部門の産値も増加していることがわかる。また、その構成比から牧業は20%強を占め、農業に次ぐ第2位の位置にある。

中国統計年鑑によれば（1996年版）、'95年における全国平均の農民一人当たり経営農地面積14.5aに対し、新疆では30.5aとおよそ2倍もの農地が確保されている。さらに、遊牧業は元来耕地以外の主として荒漠草地を利用するものであり、面積規模からみれば広大な土地資源を利用してきたといえる。

しかしながら、農家一戸当たり家族数をみると、全国では4.54人（1981年）から3.94人（'95）と核家族化が進んでいるが、新疆では4.28人（'81）から4.79（'95）と逆に増加している。新疆以外ではチベットも同様であるが、少数民族自治区であることがその所以とみられ、「一人っ子政策」の下で少数民族の人口割合が増加していることがわかる。その結果、'90-'00の10年間にける人口増加率は全国の11.7%に対して、新疆では27.0%と2倍以上の増加率を示し、またこの間

表1 新疆における農林牧漁業総産値及び部門構成比の推移

単位：億元，%

	総産値	実数					比率			
		牧業	農業	林業	漁業		牧業	農業	林業	漁業
1983	43.4	9.1	32.7	1.5	0.1	21.0	75.3	3.5	0.2	
1984	49.9	9.8	38.2	1.7	0.1	19.7	76.7	3.5	0.2	
1985	56.6	10.9	43.0	2.6	0.2	19.2	75.9	4.6	0.3	
1986	65.5	13.4	49.3	2.6	0.3	20.5	75.2	3.9	0.4	
1987	81.6	22.0	56.7	2.5	0.4	27.0	69.5	3.0	0.5	
1988	108.5	29.1	75.8	2.9	0.7	26.8	69.9	2.7	0.6	
1989	121.5	33.5	84.1	3.1	0.8	27.6	69.2	2.5	0.7	
1990	144.7	29.5	110.5	3.8	0.9	20.4	76.4	2.6	0.6	
1991	162.0	32.2	124.5	4.2	1.0	19.9	76.9	2.6	0.6	
1992	172.4	35.8	131.2	4.2	1.2	20.8	76.1	2.4	0.7	
1993	198.2	45.2	146.8	4.8	1.1	22.8	74.1	2.4	0.6	
1994	306.5	64.7	233.8	6.0	2.0	21.1	76.3	2.0	0.7	
1995	405.7	82.3	315.0	5.6	2.8	20.3	77.6	1.4	0.7	
1996	431.0	87.6	334.1	6.2	3.1	20.3	77.5	1.4	0.7	
1997	476.5	92.6	373.9	6.5	3.5	19.4	78.5	1.4	0.7	
1998	499.2	100.9	387.4	7.4	3.6	20.2	77.6	1.5	0.7	
1999	461.2	109.2	341.0	7.6	3.4	23.7	73.9	1.6	0.7	
2000	487.2	114.5	360.5	8.3	3.8	23.5	74.0	1.7	0.8	

資料：『新疆統計年鑑』，2001年より作成。

注：1) 新疆農林牧漁業総生産値は当年価格によって計算している。

2) 家畜出荷頭数の計算方式は1999年以降変化している。

表2 調査地牧畜業総産値の割合

単位：%，億元

	牧業／総産値			総産値			うち牧業		
	1990	1995	2000	1990	1995	2000	1990	1995	2000
昌吉州	24	25	33	10.0	36.6	55.0	2.4	9.1	18.2
C 昌吉市	17	31	31	1.8	7.7	11.4	0.3	2.4	3.5
J 吉木薩尔県	30	25	40	1.0	3.2	5.0	0.3	0.8	2.0
F 阜康市	33	31	46	0.9	2.6	3.7	0.3	0.8	1.7
新疆	20	20	24	144.7	405.7	487.2	29.5	82.3	114.5
中国	26	30	30	7662.1	20340.9	24915.8	1967.0	6045.0	7393.1

資料：『中国統計年鑑』、『新疆統計年鑑』，各年より作成。

表3 新疆及び昌吉州家畜総頭数羊頭数の変化

単位：万頭，指数

		総 数			綿 羊		
		1990	1995	2000	1990	1995	2000
家畜頭数	新疆	3496	3724	4525	2381	2538	3104
	昌吉州	246	269	368	170	173	231
	C	34	37	51	23	26	33
	J	30	31	44	20	19	27
	F	24	26	34	16	15	20
指数	新疆	100	107	129	100	107	130
	昌吉州	100	109	150	100	102	136
	C	100	109	150	100	113	144
	J	100	103	147	100	95	135
	F	100	108	142	100	94	125

資料：『新疆統計年鑑』，各年より作成。

注：「C」は昌吉市，「J」は吉木薩尔県，「F」は阜康市を示す。

の年平均増加率も2.4%と，急激な都市化による2.22～3.13%もの年間増加率を示す北京，上海，広東など沿海部大都市を別にすれば，唯一高い増加率を示している。新疆におけるこの間の家畜頭数の増加は，このような人口増加が背景にあるとみる必要がある。

草資源の確保は牧畜業において最も重要な課題である。伝統的な生産方式で年々増加している家畜と利用できる有限な草地との矛盾は深刻となっており，多くの地域できわめて厳しい過放牧現象がみられる。また，病虫害，旱魃など自然災害による多くの草地の退化や砂漠化も家畜飼料量の減少を招く大きな原因となっている。世界銀行が1992年に発表した研究成果によると，中国では1980年までに既に3.3千万haの自然草地が荒漠化してしまい，80年代には毎年15万haずつ砂漠化が進行し，さらに広大な自然草地が退化しつつあると報告されている（註5）。

このまま草地が荒廃していけば，遊牧民の生活

基盤が失われる結果となり，中国政府にとって国家戦略的にも政治的にも等閑視できない問題となってくる。遊牧民の生産活動と生活の基盤である広大な草原における牧畜業は，国境地域を安定化させる役割を果たしているからである。したがって，新疆政府はもちろん北京の中国政府においても牧畜業危機の重大性について認識を深めるようになっており，こうした点からも，草地退化の要因解明や対応策立案とともに，遊牧民対策は重要な課題となっている。

2) 調査対象地域の概況

昌吉州は5県3市67郷鎮を擁し（註6），省都ウルムチに隣接し，天山の北麓，ジュンガル盆地の東南縁にまで広がりをもつ。総人口は160万人で，土地面積は9.39万km²である。昌吉州は新疆経済の中核地である天山北坡経済帯の中心地域であり（註7），新疆自治区の中でも牧業は先行して発展している。農林牧漁業生産総産値における牧

業の割合は、2000年には中国および新疆の平均レベルより高くなっている（表2）。州全体の可利用草地面積は4154.7千haであり、2001年における家畜の最高飼育頭数は787万頭、年末飼育頭数368万頭、肉生産量14万トン、牛乳生産量12万トンである（註8）。

調査対象地は昌吉州のうち、昌吉（チャンジ）市の阿什里（アシリ）郷（C郷と呼ぶ）、吉木薩尔（ジムサル）県の三場槽子（サンチャンソウズ）村（J村と呼ぶ）、阜康（フカン）市の三工郷（F郷と呼ぶ）の3地区の草原牧畜地域である。表3からもわかるように、これら3地区は1990年から2000年にかけて家畜頭数が増加しているが、増加率に関しては差がみられる。

C郷とJ村は昔からの春秋営地（草場）に位置していたために、1980年代の後半から遊牧民は自発的に定住し始めてきており、1992年と1997年に改めて政府から正式に定住地と定められた地区である。C郷の定住農家は1,050戸で人口5,231人、J村の定住農家は24戸で人口118人である。

これに対して、F郷の定住地と定められた地区は、元々荒漠草原地帯であり、気候・水・土地条件は一段と厳しい地域である。元の遊牧地帯は観光地である「天池」周辺であったが、政府が世界遺産指定を受けるために生態保護・観光地保護のため遊牧を禁止し、遊牧民の移転を半強制的に勧めてきた経緯がある。ここでは350戸規模を目標に定住家屋が順次建設され、1997年から定住化が順次開始されたが、2002年9月現在で実際に定住している農家は12戸のみである。これは一度入居したが、あまりにも定住環境が悪く、再び元の遊

牧地域に戻った遊牧民がいたためである。残って居住しているものも、家畜などの全資産を売り払って入居費用に充ててきたものが多く、元に戻りたくとも戻れない状況にある。

3. 定住化政策の内容と施策対象地域の現状

1) 遊牧民の定住化政策

政府が遊牧民の定住化に向けて実施してきた代表的な施策は、「三通・四有・五配套」および「一・三・三・工程」の2つである。

《三通・四有・五配套》

定住化を持続的なものとするためには、生活・生産上のインフラを整備する必要がある。政府はその重点領域を、「三通・四有・五配套」にまとめている。「三通」は水・道路（バスなどの公共交通機関の整備も含む）・電気といったライフラインの整備を、「四有」は人工草地・住宅・防風林・畜舎といった生産面の整備を、「五配套」は学校・商店・文化センター・病院・技術教育訓練センターといった社会資本の整備をそれぞれ示している。

《一・三・三・工程》

遊牧民を定住化させた場合、牧畜経営における新たな課題として、冬春期における飼料確保の問題が出てくる。これに対処するため、政府は防寒用レンガ畜舎一棟（羊200～300頭規模の収容を想定）、粗飼料300kg/頭、配合飼料30kg/頭を準備しておくよう、各農家に要求している。この冬春期対策を数字で表現して「一・三・三・工程」と称している。

表4 事例定住地の整備状況

	三通			四有			五配套				一 三 三 工 程	
	道	電	水	人 工 草 地	住 宅 林	防 風 舍	学 校	商 店	文 化 セ ン タ ー	病 院		訓 練 セ ン タ ー
C郷	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
J村	○	△	○	○	○	○	△	×	○	×	×	○
F郷	△	△	○	○	△	×	×	×	×	×	×	×

資料：実態調査（2002. 9, 2003. 3）により作成。

注：○は整備済み，△は利用できるが問題のあるもの，

×は未整備を示す。

2) 事例地域の定住条件の現状

新疆政府からの聞き取りによれば、2000年における新疆遊牧民の定住化率は72.5%であるという。地域別には北新疆において先行的に定住化が進展しており(76.6%)、南新疆を上回っている(65.8%)。事例とした昌吉州の定住化率は81.1%である。表4に事例地域の定住地造成基準の状況を示した。総じて言えば、C郷は三通・四有・五配套のいずれも最も整備が進み、J村は三通では道路が未整備であるために近隣中心地へのアクセスが不便である。また四有は整備されているが、五配套が未整備のままおかれている。F郷は四有のうち畜舎整備が未整備で、五配套はすべて未整備、整備済みの用水も価格が高く利用できない状況にある。以下、後掲表6に示した調査農家の事例も踏まえながら、分析をおこなう。

(1) 三通の実情(灌漑の実態)

各調査地によって水利条件は相当異なり、F郷は水量が不足し農業生産に支障が出ている。C郷は近隣にダムが存在するため生活用水・灌漑用水ともに豊富であり、J村では灌漑ピーク時に多少不足する程度である。C郷ではその豊かな水資源を背景に、三通政策の一環として、定住農家の灌漑費用をC郷標準価格の半額としている。またF郷でも三通政策により、用水路建設の計画が始められている。ちなみに調査時点における年間灌漑費用はC郷20元/畝(三通政策による)、J村40元/畝、F郷60元/畝である。

(2) 四有の実情(住宅と畜舎)

住宅と畜舎は、遊牧民がその地に定住する前に政府が建設する。建設費や農家負担割合は、各政府の投資能力によって異なっている。ただし、この政策が本格化した1997年以前に定住化した牧民は給付の対象外となっている。また、ほとんどの遊牧民は自給自足の生活を営んできたために、現金をあまり持たない。そのため、家畜を売却することによって建設費を賄ってきている(註9)。

C郷における定住化は、1997年に住宅・畜舎の建設がなされ、翌年から利用が始まっている。建設費は24,000元であり、C-1・C-2農家は政府から4,000元の補助を受けている。C-3農家の定住化の年次は1992年となっているが、これは政策が本格化する前に自発的に定住した農家であ

るためである。家族が増えたため1998年と2000年の2回にわたり住宅を増棟している。1992年の分も含めいずれもC-3農家自身で建設をおこなったため、補助金は出していない。

J村では1996年に住宅・畜舎の建設がおこなわれ、建設費は50,000元、補助は10,000元(郷から5,000元、県から5,000元)となっている。J-2農家はその他、2000年、2001年の2カ年にわたり、自己資金で増棟している。ところで、J-3農家は家庭内の事情から現金を作る必要に迫られたため、家畜をすべて売却した後に耕作農民として定住化している。これは厳密には遊牧民の定住化ではないものの、J村側は住宅を建設し、その費用30,000元のうち4,000元を補助している。つまり、定住化政策はこうしたケースも含んでいることがわかる。

F郷では1997年に350棟もの住宅が作られたが、畜舎は建設されなかった。また、住宅の規模もC郷、J村にくらべ狭く、建設費は5,000元、補助金は支払われていない。F郷の厳しい生産条件を考慮した政府は、遊牧民をいきなり定住化させるのではなく、まずは家族の中で結婚している一組が定住地に移り、そこで耕種業を成立させるような展開を企図した。政府の資金も乏しかったため、必要最小限度の投資となったのである。しかしその後大部分の農家は山に戻ってしまい、先に述べたように2002年現在12戸しか残っていない。

(3) 五配套の実情(学校などの実態)

定住化を進めるにあたり新たに形成された集落の規模は、定住条件の改善と密接な関係をもつ。つまり、ほとんど人の集まらない集落において、社会資本整備の推進は大きな困難が予想されるのである。政府が掲げている五配套が現地でのどのように展開しているのか、ここでは学校の整備を事例に述べておきたい。

1,050戸が定住したC郷では、定住開始と同時に学校の建設もおこなわれた。この学校はC郷政府の認可を受けた正式なものである。現在500人の農家子弟を受け入れており、今後さらに400人の増員を計画している。また、現在も遊牧を続ける遊牧民子弟が教育を受けられるように、遊牧民の子弟を預かり学校へ寄宿させる計画が進行中である。これを受けて、講堂と宿舎が建設中で

表5 家畜飼養の概況 単位：頭

	羊			牛	馬	らくだ	鶏
	定住前頭数	遊牧委託					
C-1	60	80	○	2	0	0	0
C-2	40	70	○	5	0	0	0
C-3	120	—	○	4	0	0	0
J-1	140	◇	○	12	5	16	0
J-2	100	—		15	3	0	0
J-3	2	◇		0	1	0	80
F-1	9	—	○	2	0	0	0
F-2	10	—	○	4	0	0	0

資料：実態調査（2002. 9, 2003. 3）により作成。

注：1）事例は2001年時点の実態によるものである。

2）「—」は同等であったこと、「◇」は現在より羊頭数が多かったこと、

「○」は遊牧を委託していることを示す。

あった。

一方、定住農家が24戸のJ村でも、定住と同時に学校が設けられている。生徒数は18名、校舎は文化センターの一部を代用している。しかしながら教師を政府から派遣してもらえないため、農家の中から教師役を選出している。このような代行教員は教育委員会（管轄は中国政府）の給付対象外であり、J県が代わりに給料を支給している。そうした状況に対して、J-2農家は、質のよい教員確保など学校教育体制における充実を望んでいる。このように現状では、子供達が農業から離れて大学まで進学し、将来、出世してくれることを希望する遊牧民も少なからずみられる。

J村より定住農家の少ないF郷では、未だ学校が設立されておらず、またその需要もあまり強くはない。畜舎の建設すらおこなわれていない段階であるため、そうした社会資本の整備にまで手が回らないであろうことは容易に想像されるが、遊牧民の中でも比較的若年者が定住者として抽出されたため、子供がまだ幼少であることも影響していると思われる。

（4）一三三工程の実情（冬春期対策）

ここでは一三三工程のうち飼料対策の現状について述べる。調査事例の中で、政府の要求する水準での備蓄を指導していたのはC郷・J村のみであった。さらにC郷では、政府の要求する水準以上の備蓄を郷として設定して指導しており、その水準は粗飼料400kg/頭、配合飼料40kg/頭となっている。この「一四四工程」は、C郷のも

つ恵まれた生産基盤による生産力を背景としており、定住化政策に対するC郷政府の積極的な姿勢をみてとれる。一方、F郷政府は、一三三工程を実行に移せない状況におかれている。先にも述べたように、F郷では耕種業の展開も成功しているとは言いがたく、牧畜経営に関する施策は留保されたままである。

4. 定住化遊牧民の経営実態

1) 家畜飼養

定住化による家畜飼養への影響を、事例農家の実態から明らかにする（表5）。飼養頭数については、農家によって規模のばらつきが目立つ。とくにF郷では羊の頭数が10頭に満たない農家も存在するなど、非常に少ない頭数となっている。次に、遊牧を委託する農家の存在を指摘できる。飼養頭数10頭以上の農家で委託していないのはJ-2農家のみである。定住化による飼養頭数の変化については、C-1・C-2農家の他2戸で減少していることを確認できる。また、定住化前と現在の規模が同等である農家も含め、定住する際にはおおよそ半減したことも明らかとなった。

2) 土地利用

表6に事例遊牧経営の土地利用を示した。農家1戸当たりの請負面積は郷によって異なるが、また農家一人当たりで請負っている実際の面積は、本来請負うはずの農家一人当たり面積（以下標準面積と呼称する）においても差異が生じている。

表6 事例遊牧経営の概要

定住年次	家族数	羊頭数	耕地面積	作付面積 (畝)					自家農業従事	兼業状況	
				小麦	トウモロコシ	綿花	ヒマワリ	アルファルファ			
C-1	1998	3	60	40	18	0	10	0	12	主40	妻37 (商店経営)
C-2	1998	5	40	65	0	50	15	0	0	主40・妻40・妹25	
C-3	1992	7	120	40	18	12	0	0	10	主53・長男30・長男妻26	長女27 (郷病院勤務)
J-1	1997	11	140	80	20	30	0	0	30	長男48・長男妻47・孫20・孫24・孫妻25	
J-2	1996	5	100	40	10	15	0	0	15	主33・妻30	
J-3	1999	5	2	75	50	7	0	18	0	主50・妻46	
F-1	1997	3	9	40	0	0	0	0	0		主32・妻29 (他農区での農作業)
F-2	1997	3	10	40	0	0	0	0	10		主40・妻30 (他農区での農作業)

資料：実態調査 (2002. 9, 2003. 3) により作成。

注：C-1の兼業は2002年6月からである。

多少数値がずれるのは、定住してから家族の人数が変化していることが主な要因であるが、大きく異なる事例も存在する。例えば、C郷の標準面積は5畝/人と決まっているが、調査したC-1・C-2農家は平均13畝/人となっていた。一方C-3農家の請負面積は5.7畝/人であり、C-1・C-2農家にくらべかなり小規模である。両者は所属する村や定住開始年次 (C-1・C-2農家の1997年に対しC-3農家の1992年) が異なっており、そうした影響もあるものと推察される。また、J村の標準面積8畝/人に対し、J-3の請負面積は15畝/人であった。これは、牧畜業を中止して耕種業専業に切り替えたJ-3農家側の事情に対し、郷の担当者が理解を示したことによる。さらに、F郷の標準面積は7畝/人だが、調査農家の請負面積平均は13畝/人となり、C-1・C-2農家と同じ規模である。

作付構成やその面積比率に関して村政府から聞き取り調査をおこなったところ、具体的な数値は村ごとに決定しており、すべての農家が政府の示した作型に従っているとのことであった。その理由として、中国政府が指導していることのほか、耕種業経験が無いため自主的に変更できないであろうことなども、あげていた。しかし、実際の作付内容についてみていくと、農家ごとに相当異なっていることがわかる。C郷とJ村では小麦、トウモロコシ、アルファルファを主としているが、C-1とC-2農家ではさらに綿花 (労働力不足

のため2002年に中止)、J-3農家ではヒマワリも作付している。

一方F郷では、F-2農家のアルファルファ (10畝) 以外に作付はない。これは先にも述べたように、F郷では水が不足していること、費用が高いために灌漑もできないことが大きく影響しているとみられる。このような地域間、農家による違いはあるが、穀物などの作付に比べて飼料作面積が少ないこと、さらに飼料作が見られない農家が存在することを特徴として指摘できる。

生産面での技術的な指導は、市県郷級の農業技術推广站 (日本の農業改良普及センターに相当) がおこなっている。農閑期には文化センターで集会を開き、啓蒙活動をおこなうほか、生産期間においても現場での指導を実施している。とくにC郷では新疆農業大学に対し、定住地における農作業の実演・指導を依頼している。

単収に関して、小麦とトウモロコシの単位面積当たり生産量を、調査地から得られたデータで確認しておく。まず小麦に関して見ていくと、C郷 (昌吉州昌吉市所属) は340kg/畝となっている。これは新疆平均 (323kg/畝) より高く、昌吉州 (新疆全15地区市中3位・337kg/畝) をわずかながら上回る水準であるが、昌吉市 (350kg/畝) より低い。

トウモロコシの単収水準については、昌吉州 (629kg/畝) は新疆全15地区市中5位であり、昌吉市 (747kg/畝) を同様に比較すれば2位に

匹敵するなど、昌吉州・昌吉市は新疆における高単収地帯と言える。それにも関わらずC郷自体は400kg/畝ときわめて低水準であり、新疆平均の520kg/畝すらも大幅に下回っている。同様に、J村（昌吉州吉木薩尔県所属）における小麦の単収は240kg/畝であり、新疆平均、吉木薩尔県平均（344kg/畝）を大幅に下回っている。その一方、トウモロコシの単収は714kg/畝と非常に高い。これは、新疆平均520kg/畝、吉木薩尔県650kg/畝と比較するとより明瞭である。

最後に、遊牧方式について述べる。遊牧経営はこれまで長期にわたり、四季節折々に移動するという形態をとってきた。しかし定住化政策の実施によって、夏秋期には遊牧し、冬春期には定住地で畜舎飼養を行うという形態へ大きな転換を遂げようとしている。遊牧場所と移動時期はほとんど変わっていないが、具体的な移動日は村当局によって決められている。図3は遊牧の実態を、聞き取り調査から明らかにしたものである。冬期（11月～3月）を防寒畜舎のあるC郷で過ごした後、3月下旬から2ヶ月間は比較的近隣である阿魏灘（アウイタン）にて遊牧をおこなう。その後羊の剪定や子羊売却のため、いったんC郷へ戻る。1ヶ月間C郷に滞在した後、今度は夏の遊牧先である庫魯克塔格（クルクタク）へ向かう。2ヶ月半をここで過ごすと、10月からは春に遊牧をおこなった阿魏灘へ移動、さらに1ヶ月間滞在した後C郷へ戻る。

3) 労働力利用

作業内容について調査したところ、夏秋期には耕種業に専念し、冬春期に防寒畜舎を利用して牧畜をおこなうという形態が多く見られた。夏秋期の牧畜は、定住しなかった遊牧民や、定住地にいる高齢者へ委託されている（前掲表5参照）。その料金は、各農家と受託農家との関係によって様々であり、F-1農家のように親に無料で委託している場合もある。そうした中、J-2農家は羊を自宅周辺で放牧させているが、これは例外的なケースといえよう。その他、C-1農家では2002年から、妻が商店経営をはじめている。店舗は定住先である住宅の一室を利用し、自己資金で賄っている。

耕種業部門では、雇用労働力の利用もみられる。C-1・C-2農家は綿花の収穫期に短期間の雇用をおこなっていた。J-2農家は親戚の子供を一人、年間を通じて雇用している。被雇用者は普段羊の放牧を担当し、農繁期にも耕種業部門で作業を手伝っている。こうした事例とは反対に、F郷では、経営主夫婦が近隣の農区（耕種業専作地域）で雇用されている。これは、F郷における定住条件、とくに農業生産面での条件が未だに改善されておらず、自らの耕種業だけでは生活していけないことと大きく関係している。つまり耕種業部門におけるF-1・F-2農家は、経営者ではあるものの被雇用者の側面が強いのである。

4) 農家経済・家計支出

定住してから家畜、主に羊の頭数規模は停滞あるいは縮小している（前掲表5）。その背景には先にも述べた住宅・畜舎の建設費のほか、耕種業部門の経費を賄うため、現金の必要性が増していることがあげられる。

8戸中6戸の調査農家は、資金に余裕があれば再び牧畜業の拡大を希望していた。また、委託に依存した遊牧経営だけではなく、定住地でもおこなえる肥育部門にも取り組む意向が示されていた。しかし、定住農家は信用が不足しているため、信用合作社（中国政府の信用機関）から融資を受けるのは難しい状況にある。また、仮に融資が実現したとしても、定住農家が必要とする資金の総額に対して、信用合作社の融資限度額はそれを下回るものである場合も否定できない。

次に定住農家の収支について、表7に整理した。定住前の収入は牧畜業のみであったが、現在は耕種業・牧畜業・自営業（C-1）・兼業（F-1・F-2）等、多岐に渡っている。C-1、C-2農家の耕種業収入は総収入の40%以上であり、耕種業専業であるJ-3農家を除けば、高い比率となっている。自家消費分以外を販売に充てられるほど生産量が多いためであるが、本来耕種部門が自給自足を目的に導入されたことを考慮すれば、注目に値する事例といえる。支出面は農家によって様々だが、教育費（C-3・J-3）、医療費（C-2・J-3）、飼料費（C-3）の多さが目立つ。先に学校の現況を述べたが、遊牧経営にお

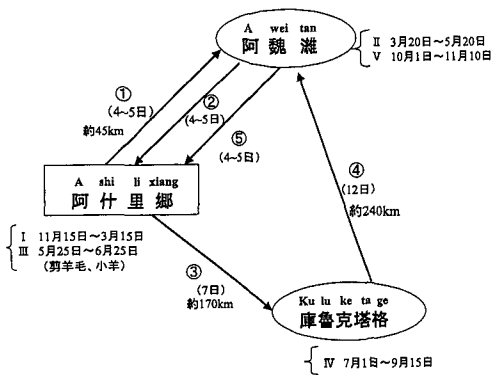


図3 遊牧移動の実態

資料：農家の聞き取り調査による。

- 註1) ①~⑤は道の順序を示す。
 2) I Vは定住地あるいは遊牧地域にいる時期を示す。
 3) ()内の日は移動に要する日数を示す。
 4) 長方形の記号は定住地、楕円の記号は遊牧地を示す。

いても子息の教育熱は高く、大学進学を期待するものも少なくなかった。また、F郷の事例農家は不規則の兼業に依存し、耕種業は実質おこなっていないため、経営的な支出もほとんど見られない実態となっている。

5. おわりに

新疆および昌吉州においては家畜飼養頭数の伸びに示されるように、地域全体での畜産部門の生産規模は増大している。しかし本稿でみてきた経営単位の事例においては、定住化程度が進んでいる反面、遊牧経営の家畜飼養部門が停滞しているケースや、定住化によるメリットをほとんど享受

できず、移転費用負担のために資産である家畜を減少させたことによって移転した定住地において家畜飼養も極端に少なくなり、農外就業を余儀なくされているケースがみられるなど、経営単位で見れば、現時点で定住化によって家畜の飼養頭数の増加がもたらされたとはいえない。

3地区の事例から、生産・生活基盤の整備水準の違いが地域の定住化率を左右していることが明らかになった。なかでも定住化にともなう生産基盤の整備、とくに乾燥地域であるがゆえの営農用水の利用条件は、自給食糧生産ならびに家畜飼料生産にとってきわめて重要な要件となっていたにもかかわらず、用水が高価格のために土地利用ができない地区では、不規則な農外就業によって最低の賃金を確保しているに過ぎない事例もみられた。

このような家畜飼養頭数の停滞・減少傾向をもたらす要因には、①家族員の事故、分家時の家畜相続頭数といった個別事情とともに、②住宅資金の支援が行われているにもかかわらず、定住化にともなう住宅投資のために家畜売却の必要性・必然性を指摘することができる。さらに、③想定外の土地利用実態をあげることができる。定住化施策の目的は、自給食糧生産とともに、冬季間の飼料確保のための飼料作におかれていた。しかし、営農用水の利用可能な地区では商品作物生産のみの営農事例が数多くみられたように、生活費捻出のための商品生産である耕種部門への展開がみられるようになってきた。むろん元々遊牧民であつ

表7 農家収支の内訳 (事例農家：2001年)

単位：元

	収入				支出						収支 差引
	合計	家畜販売			合計	家計支出			農業支出		
		穀物販売	家畜販売	兼業収入		教育費	医療費	飼料			
C-1	30,216	12,000	18,216	0	11,900	6,400	500	2,000	5,500	0	18,316
C-2	31,025	15,000	16,025	0	23,220	18,200	3,000	10,000	5,020	0	7,805
C-3	22,200	0	22,200	0	25,950	14,600	7,500	800	11,350	6,000	-3,750
J-1	11,900	0	11,900	0	9,457	3,700	1,000	0	5,757	1,200	2,443
J-2	10,800	3,000	7,800	0	10,013	3,500	700	300	6,513	0	787
J-3	17,160	17,160	0	0	22,292	18,700	12,000	4,000	3,592	0	-5,132
F-1	1,620	0	0	1,620	0	0	0
F-2	3,120	0	0	3,120	120	0	0

資料：実態調査 (2002. 9, 2003. 3) により作成。

注：「…」は回答が得られなかったことを示す。

たので、資金調達が可能であれば家畜頭数を増加させたいという意向を多くの遊牧民は定住化後も潜在的に強く持っているが、資金調達ができない状況では、家畜部門の拡大は当面見合わせざるをえず、むしろ家畜頭数は停滞・後退を続けるとみざるをえない。小規模な家畜飼養を委託して耕種業に専念する事例は、そうした展開がより明瞭になってきたことを示すものと思われる。

このように、必ずしも好転したとは考えられない生産条件に対して、生活条件に対する評価は高くなっている。とくに、学校、病院といった生活基盤の整備が進展した地区では定住化に対する評価はきわめて肯定的である。生活費支出において教育費が大半を占める事例が多くみられたが、さらになお子息の教育を重視し、大学進学までも望む意向が強く示されていた。

以上のことから、人口増加による新疆ならびに昌吉州における地域全体の家畜頭数の増加を念頭におけば、現段階において定住化政策は、長期的に家畜生産基盤の増強を果たす遊牧経営を創出させる手段としてではなく、むしろ、家畜飼養規模の後退を生じさせながらも、生活条件の向上のために定住化施策を受け入れる遊牧経営層が形成されつつあるように、零細な家畜飼養であっても生活条件が維持されることを重視し、新たな耕地造成・定住化という仕組みによる従来とは異なる農牧業経営形態を創出させながら、相変わらず尽きない人口増加による新たな遊牧民の排出を包摂する施策として機能しているとみることができる。

註

註1) 文献〔1〕,〔4〕,〔7〕,〔8〕による。

註2) 本稿では「定住化」という用語を用いている。

定住化政策によって住居の定住地は確定されるが、家畜飼養においては従前同様移動をとまっており、この意味で「半定住化」と呼ぶほうが正確である。本稿では混乱を避けるため定住化と表現・表記しているが、その内容は半定住化である。

註3) 文献〔5〕,〔9〕による。

註4) 文献〔12〕による。

註5) 世界銀行の報告については文献〔3〕, pp. 405

註6) 新疆には国营牧場が存在し、郷鎮数にはこの牧場もカウントしている。

註7) 「天山北坡経済帯」国家と自治区の経済技術開発、

高度先端技術産業開発および開放都市が集中した地域である。ウルムチから烏蘇(ウソウ)、克拉瑪依(カラマイ)までの天山の北麓に沿う地区であり、ウルムチ、昌吉、石河子(シヘズ)、烏蘇、奎屯(クエイトン)、克拉瑪依など都市を含む。

註8) 文献〔11〕による。

註9) 2002年9月、2003年3月の実態調査の開き取りによる。

参考・引用文献

- 〔1〕 黒河 功・甫尔加甫編著『遊牧生産方式の展開過程に関する実証的研究』農林統計協会、1998年
- 〔2〕 中国科学院新疆綜合考察隊編著『新疆牧畜業』科学出版社、1964年
- 〔3〕 John W. Longworth・Gregory J. Williamson 編著『中国的牧区』(丁文広等訳)、甘肅文化出版社、1995年
- 〔4〕 権藤与志夫所編著『ウイグル その人びとと文化』朝日新聞社、1991年
- 〔5〕 馮兆崑・馬光明主編『新疆土地資源開発利用戦略』新疆科技衛生出版社、1992年
- 〔6〕 新疆維吾尔自治区国土整治農業区划局編著『新疆国土資源』第一分冊、新疆人民出版社、1986年
- 〔7〕 七戸長生編『周年的継続調査による中国乾燥地域の典型的牧畜経営の実態把握のための共同調査』平成2年度科学研究費補助金(国際学術研究共同研究)研究成果報告書、1991年
- 〔8〕 七戸長生編『周年的継続調査による中国乾燥地域の典型的牧畜経営の実態把握のための共同調査』平成3年度科学研究費補助金(国際学術研究共同研究)研究成果報告書、1992年
- 〔9〕 新疆地理学会編著『新疆地理手冊』新疆人民出版社、1993年
- 〔10〕 慕群高等編『新疆發展高產優質高効農業的対策研究』新疆維吾尔自治区科学基金資助項目1997年一般項目研究結果報告書、1999年
- 〔11〕 昌吉自治州加快畜牧业發展調研組「関与全州畜牧业發展狀況的專題調研報告」2002年9月、<http://www.cj.gov.cn>。
- 〔12〕 沙塔尔尼娅孜「中国・新疆における森林資源利用の展開過程および森林施業法の構築に関する研究」『北海道大学農学部演習林研究報告』56(2)、1999、pp. 114